

## 第2回合同分科会 各論の修正に関する意見一覧表

	計画P	意見	対応(考え方)
健康 医療	14	「たばこ行動指針の改訂」の部分について、啓発に取り組む場合は、たばこ市民税がある一方、医療費や入院等があることなどデータを示していただくと、より一層の効果があると思う。	【原案どおり】 (理由) 「喫煙によるコスト」に関する推計データはいくつかあるが、対象となる項目や調査方法が異なり、推計結果の金額に大きな差があるものもあるなど、現時点ではどのデータが適切であるか判断が困難であるため。今後さらにデータについて研究を行う。
	15	要介護になる原因の中で非常に目立つのが、女性のロコモティブシンドロームにかかわるような転倒である。これに対して、取組みが女性の健康づくりの推進のところに少しは述べてはあるが、かなり大きな課題だと思うので、一般的に女性の健康指導の中で、例えば、妊婦の頃からなどの啓発活動をしっかりやるべきだと思う。	【修正】 (内容) 施策1-3に「若い頃から」という文言を追加する。
	16	施策1-6の予防が重要である。「地域」という言葉は、公民館単位になっているように思われ、地域は「また新たなメニューが増える」と思われるのではないか。公民館に依頼して終わりではなく、もっと身近なところまで、小さい単位までのアウトリーチの視点が必要である。	【原案どおり】 (理由) 「地域」は公民館単位に限定されたものではないため。地域の状況に応じ校区担当保健師が講師として出向くなど事業を行っている。
	37	特定健診受診率について、何のデータを追加するのか(国民健保or協会健保?)	【修正(当面は現行どおり)】 (理由) 現在の福岡市健康保険のデータに協会けんぽのデータを追加する想定をしているが、協会けんぽとの調整に時間を要するため。
地域	31 34	現在、大学等が域学連携という形で、地域課題に対し、学生に関わらせるようなうごきがある。高校にもデュアルシステムという形で地域活動をさせようという動き等がある。「学」との連携の在り方を付け加えたほうがよいのではないか。	【修正】 委員意見を踏まえ、域学連携について追加記載(P31, 34)。
	34	支え手づくりの推進については、市社協、区社協、校区社協との連携をもっと記載すべきではないか。	【修正】 委員意見を踏まえ、社協や校区社協との連携について追加記載。
	35	審議会において、子ども世代の福祉教育に関する意見が多々でているので、計画への記載をお願いする。	【修正】 委員意見を踏まえ、子どもの福祉教育について追加記載。

	計画P	意見	対応(考え方)
高齢	25	認知症への理解を深める取組みについて、教育との連携を盛り込んでいただきたい。福岡市内の数か所において、介護事業所の方たちが区の保健所の方々と一緒に学校に赴き、総合学習の中で、認知症についての教育を実施している。このようなことが、人権のまち・福祉のまちにつながっていくと思う。	【修正】 「認知症に関する啓発の推進」に、「学校教育の場」、「小・中学校など」の文言を追加。
	29 30 34	施策の4-4について、研修を受けるなどで介護従事者の資質が向上すれば、介護人材が確保できるように読み取れる。やはり、労働環境を整えることが重要である。	【修正】 介護人材の確保について、 ・現状と課題を加筆(P29)。 ・施策の方向性を加筆(P30) ・施策4-4を加筆(P34)
	30	施設に入られている方々について、もう少し目を向けていただきたいと思う。施設については、指導監査がきちんと行われていることを願っており、文言のどこかに追加できればと思う。	【修正】 「事業者への指導」について、施策の方向性に文言を追加。
	35 37	福岡市の地域ケア会議の図式の中で、重要なのは個別レベルであると思う。予防や生活支援について、かなり小さな地域であることが望ましい。個別レベルでの地域ケア会議のイメージをもう少し加え、「小さくいろいろな活動ができる」というイメージで描いていただきたい。	【修正】 地域ケア会議の説明を追加(P35)、あわせて、地域ケア会議の図(P37)を修正。
	40 35 37	地域包括支援センターについて、社会福祉協議会(市・区・校区)などの組織の協力を得ていくような形を含めて考えていくべきと思う。福岡市の強みは、各小学校区に公民館があり、そこが拠点となり活動に取り組んでいるところである。したがって、施策5-1に生活支援サービスを意識した連携などが必要と思う。 地域ケア会議も同様に、長い歴史があり、参加していただいている方々や団体がある。今までの歴史も含めてもう少し記載をしていただきたい。	【修正】 関係機関との連携強化の部分に、「社会福祉協議会」の文言を追加(P40)。 地域ケア会議については、説明を追加(P35)、参加者を地域ケア会議の図に追加(P37)
	40	地域包括支援センターのあり方について、運営協議会については触れられていないが、計画の中での取り扱いはどのようにするのか。	【修正】 施策5-1の「現在の主な事業」に、センターの円滑・適正な運営を図るため、厚生労働省令で規定されている地域包括支援センター運営協議会を設置していることを記載。
	45	認知症の人の割合や認定者の割合について、今は「減少」とだけ書いてあり、もっと丁寧に記載した方がよいのではないか。数値目標ではなく、例えば、介護予防を推進し、増加を抑制するなど「あるべき状態」を記載したほうが良いのではないか。	【修正】 要介護認定者の割合については、目標値に関する文言を修正。 認知症の人の割合については、項目を削除。